

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	ケイアイスター不動産株式会社
【英訳名】	KI-STAR REAL ESTATE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塙 圭二
【本店の所在の場所】	埼玉県本庄市西富田762番地1
【電話番号】	0495-27-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 阿部 和彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県本庄市西富田762番地1
【電話番号】	0495-27-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 阿部 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2023年6月26日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金90円 1,427,536,980円  
効力発生日  
2023年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンライン株主総会）の開催が認められました。

当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体デジタル化の進展等も念頭に、株主総会の開催方式の選択肢を広げることが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条に第2項を追加するものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第21条の取締役の任期を2年以内から1年以内に短縮するものであります。

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として埴圭二、瀧口裕一、浅見匡紀、松倉誠、真杉恵美、阿部和彦、松沢博、花井健、酒井弘行及び金子恵美を選任するものであります。

### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として堤己代志、廣岡健司、垣内美都里及び江副弘隆を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	128,774	331	-	(注)1	可決 99.65
第2号議案	127,459	1,644	-	(注)2	可決 98.63
第3号議案				(注)3	
塙 圭二	120,553	8,552	-		可決 93.29
瀧口 裕一	127,922	1,183	-		可決 98.99
浅見 匡紀	127,922	1,183	-		可決 98.99
松倉 誠	127,919	1,186	-		可決 98.99
真杉 恵美	127,906	1,199	-		可決 98.98
阿部 和彦	127,911	1,194	-		可決 98.98
松沢 博	128,658	447	-		可決 99.56
花井 健	128,396	709	-		可決 99.35
酒井 弘行	128,705	400	-		可決 99.59
金子 恵美	128,631	474	-		可決 99.54
第4号議案				(注)3	
堤 己代志	128,589	516	-		可決 99.50
廣岡 健司	128,795	310	-		可決 99.66
垣内 美都里	127,726	1,377	-		可決 98.84
江副 弘隆	120,708	8,395	-		可決 93.41

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上